

フォークリフト運転技能講習 開催案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部 北海道労働局長登録教習機関(北労安教第19号)

目的 労働安全衛生法の規程による就業制限業務のうち、最大荷重1トン上のフォークリフトの運転業務に従事しようとする者に対し、所定の資格を付与することを目的とします。

(関係法令;労働安全衛生法第61条、安全衛生法施行令第20条、労働省告示第111号)

1. 開催日 **学科 令和2年3月23日(月)** 8時50分開講(受付8時30分より)
実技 11時間コース 3月24日(火) 8時~12時の4時間・別途修了試験
実技 31時間コース 3月25・26・27日(水・木・金) 8時~17時 計24時間・別途修了試験
2. 会場 学科・実技 (公社)日高地域人材開発センター 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号

コース別	技能講習規程に基づく受講資格要件	受講料
31時間	普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付き、第二種を含む)を有する者	37,950円 受講料 33,000円 + 消費税 3,300円 + テキスト税込 1,650円
11時間	① 大型特殊自動車免許(限定無し、第二種を含む)を有する者 ② 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(カタピラ限定付き、第二種を含む)を有し、特別教育修了後3ヶ月以上の運転業務経験者等	19,250円 受講料 16,000円 + 消費税 1,600円 + テキスト税込 1,650円
15時間	自動車運転免許を所持せず、特別教育修了後、6ヶ月以上のフォークリフト運転業務経験者	※ 実施していません
35時間	上記のいずれにも該当しない者	※ 実施していません

お知らせ

最大荷重 1トン未満のフォークリフト特別教育修了者(上欄②)に対する講習科目の一部免除は、諸般の事情から実施困難なため、当支部では原則として31時間コースでの受付となりますのでご了承下さい。

3.コース別日程・時間割 (開始・終了時間は状況により前後する事があります)

学科 3月23日 (全員受講)	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日
荷役に関する知識 4時間 力学に関する知識 2時間 関係法令 1時間 上記の学科試験 1時間	11時間コース 7時50分~11時50分 11時50分~修了試験	31時間コース 7時50分~17時	31時間コース 7時50分~17時	31時間コース 7時50分~ 16時 16時~修了試験
学科講習 8時50分~17時10分 学科修了試験 17時10分~				

4. 定員 31時間コース20名、11時間コース15名とし、定員になり次第締切ります。
5. 受講手続 別添申込書に受講料を添えて下記へお申込み下さい。受付後、受講票を送付します。
6. 申込先 〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号
 陸災防浦河分会 TEL0146-22-3080 FAX0146-22-3811
7. 振込口座 日高信用金庫本店(普)0231520 (公社)日高地域人材開発センター運営協会 あて

※ 科目免除の確認のため、1日目の学科受付時に自動車運転免許証を提示していただきますのでご協力お願いします。

※ 学科講習後に修了試験を実施します。筆記用具を持参してください。

※ 事前連絡なしに欠席の場合、受講料の返納には一切応じませんので予めご了承ください。

※ 自然災害等により講習を実施することが困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

